

私立学校におけるブロック塀等の安全対策等状況調査の結果等について

令和3年1月19日
学 事 課

1 要 旨

文部科学省が公表した「令和2年度 学校施設におけるブロック塀等の安全対策等状況調査の結果」(以下「文科省調査結果」という。)に合わせ、本県の私立学校の状況をとりとまとめた。

- 調査内容:平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による学校のブロック塀の倒壊事故を受け、学校敷地内に設置されている、組積造又は補強コンクリートブロック造の塀(以下「ブロック塀等」)の安全対策等の実施状況を調査
- 調査時点:令和2年9月1日

2 文科省調査結果の概要

県内の私立学校(幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校)における状況は, 次のとおりである。

外観に基づく点検, 又はブロック内部の点検の結果, 安全性に問題があるブロック塀等を有する学校及び内部点検が未完了の学校(以下「安全性に問題等があるブロック塀等を有する学校」)は22校である。

(単位:校・園)

学校種別	平成30年6月 安全性に問題 等があるブ ロック塀等を有 する学校数 A	平成30年度 対策等実施 学校数 B	令和元年度 及び令和2年 8月までに 対策等実施 学校数 C	令和2年12月 までに対策等 実施学校数 D	令和2年12月 安全性に問題等 があるブ ロック 塀等を有する 学校数 E=A-(B+C+D)	進捗率 (%) (A-E) / A
幼稚園	44	12	16	0	16	63.6%
小学校	4	4	0	0	0	100.0%
中学校	12	12	0	0	0	100.0%
高等学校	19	4	8	1	6	68.4%
計	79	32	24	1	22	72.2%

※幼保連携型認定こども園は除く。

3 これまでの取組

- 平成30年6月のブロック塀倒壊事故を受け, 国の補助制度を補完するよう, 県独自の補助制度を創設し, 私立学校に, 安全対策を実施するよう要請してきた(県独自の補助制度は令和2年3月末で終了)。
- 今年度も, 個別に, 早期整備を働きかけるとともに, 整備までに時間を要する学校に対しては, 注意喚起措置(ロープ等で立入禁止場所を区画し進入できなくする措置や倒壊の危険性を示す表示の設置等)の実施を要請している。
- 安全対策が完了しない理由について調査を行ったところ,
 - ・生徒等が容易に近づくことができない場所にある。
 - ・隣地所有者との調整に時間を要している。
 - ・他の学校施設改修と合わせて対策をする予定である。
 といったことが, 安全対策未実施の理由となっている。

4 今後の対応

- 安全性に問題があるブロック塀等を有している学校に対しては, 引き続き, ブロック塀等の安全対策の重要性を呼びかけるとともに, 早期に安全対策を実施するよう働きかける。